



2019.03.29

コチ コンサルティング

上海市では、例年通り3月末に2019年最低賃金、前年度社会平均賃金、昇給ガイドラインが公表されました。最低賃金上昇率、昇給ガイドラインは景気減速の影響が大きく引き下げましたが、社会平均賃金は上昇トレンドが続き上昇率は9.8%（前年比+0.1%）でした。

これらの指標を受け、4月の社会保険料基数と併せて、本年からは住宅積立金基数も更新することになります（上海）。本号では賃金関連指標からの賃金動向考察、全人代後の、人事労務政策に関わる政策発表をご報告します。



HR Café

注目Q & A

- ①社会平均賃金には残業代が含まれていますか？
- ②最低賃金は手取り給与の金額ですか？

<https://cochicon.com/165qa-1>

<https://cochicon.com/165qa-2>

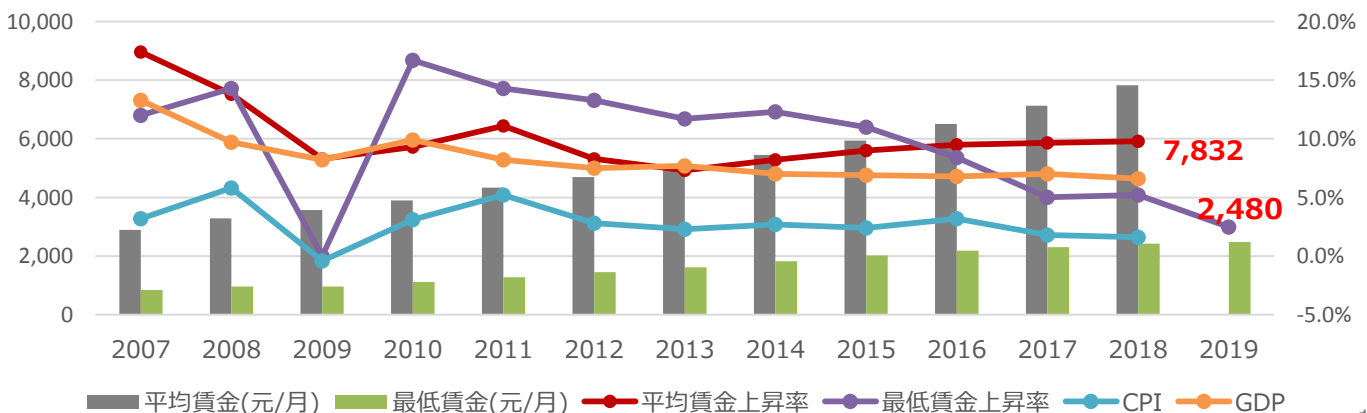
内容【人事・労務情報】

- 4月1日からの上海市賃金関連指標の更新【上海市】
- 各地の最低賃金情報更新
- 人事労務政策に関わる政府発表

人事・労務情報

■4月1日からの上海市賃金関連指標の更新【上海市】

年度	上海市					昇給ガイドライン			
	平均賃金(元/月)	平均賃金上昇率	最低賃金(元/月)	最低賃金上昇率	CPI	GDP	下限	平均	上限
2007	2,892	17.4%	840	12.0%	3.2%	13.3%	3%	9%	12%
2008	3,292	13.8%	960	14.3%	5.8%	9.7%	5%	11%	16%
2009	3,566	8.3%	960	0.0%	-0.4%	8.2%	未提示		
2010	3,896	9.3%	1,120	16.7%	3.1%	9.9%	4%	11%	16%
2011	4,331	11.1%	1,280	14.3%	5.2%	8.2%	6%	13%	18%
2012	4,692	8.3%	1,450	13.3%	2.8%	7.5%	5%	12%	16%
2013	5,036	7.3%	1,620	11.7%	2.3%	7.7%	5%	12%	16%
2014	5,451	8.2%	1,820	12.3%	2.7%	7.0%	5%	12%	16%
2015	5,939	9.0%	2,020	11.0%	2.4%	6.9%	4%	10%	16%
2016	6,504	9.5%	2,190	8.4%	3.2%	6.8%	4%	9%	14%
2017	7,132	9.7%	2,300	5.0%	1.8%	7.0%	未提示		
2018	7,832	9.8%	2,420	5.2%	1.6%	6.6%	3%	8%	NIL
2019			2,480	2.5%			2~3%	5~6%	NIL



【社会平均賃金】 上海市の2018年の社会平均賃金は7,832元と発表されました。前年からの上昇率は9.8%となり、引き続き賃金上昇率は微増ながら上昇カーブを描いています。これにより社会保険基数の上限は23,496元、下限は4,699元となりました。

* 社会平均賃金：<https://cochicon.com/331.html>

* 社会保険基数：<https://cochicon.com/405.html>

【最低賃金】 最低賃金は2,480元/月へ改定され、2.5%の上昇でした。上海市の最低賃金はネット（手取り額）表示であり、実質的には最低賃金は全国的には群を抜いて高いと言えます。

* 最低賃金の構成（算入項目）：<https://cochicon.com/2131.html>

【昇給ガイドライン】 3月27日、労使関係3者と言われる市総工会、市企業联合会/企業家協会、市工業聯合会が共同発表した2019年の昇給ガイドラインは平均ラインが5～6%、下限が2～3%と提示されました。* 昇給ガイドライン：<https://cochicon.com/269.html>

NAVI 社会平均賃金は2018年1月～12月の実質支給賃金の反映ですので、足元の景況感とは分けて考える必要があります。最低賃金が2%代まで低下したことは、賃金上昇を抑え、雇用を確保する政策が色濃く反映されていると考えられます。また、昇給ガイドラインの平均ラインは昨年の8%から大きく引き下げられたことと併せて、2019年の賃金上昇の抑制傾向の明確な提示と判断されます。

■ 各地の最低賃金情報更新

年	上海 (手取り)	蘇州 (*グロス)	杭州 (グロス)	北京 (手取り)	天津 (グロス)	大連 (グロス)	広州 (グロス)	深圳 (グロス)	重慶 (グロス)
2010	1,120 16.7%	920 12.2%	1,100 14.6%	960 20.0%	920 12.2%	900 28.6%	1,030 19.8%	1,100 22.2%	870 27.9%
2011	1,280 14.3%	1,160 26.1%	1,310 19.1%	1,160 20.8%	1,160 26.1%	1,100 22.2%	1,300 26.2%	1,320 20.0%	1,050 20.7%
2012	1,450 13.3%	1,310 12.9%	1,310 0.0%	1,260 8.6%	1,310 12.9%	1,100 0.0%	1,300 0.0%	1,500 13.6%	1,250 19.0%
2013	1,620 11.7%	1,500 14.5%	1,470 12.2%	1,400 11.1%	1,500 14.5%	1,300 18.2%	1,550 19.2%	1,600 6.7%	1,500 0.0%
2014	1,820 12.3%	1,680 12.0%	1,650 12.2%	1,560 11.4%	1,680 12.0%	1,300 0.0%	1,550 0.0%	1,808 13.0%	1,250 0.0%
2015	2,020 11.0%	1,680 0.0%	1,860 12.7%	1,720 10.3%	1,850 10.1%	1,300 0.0%	22.3%	2,030 12.3%	1,500 0.0%
2016	2,190 8.4%	1,820 8.3%	0.0%	1,890 9.9%	1,950 5.4%	1,530 17.7%	1,895 0.0%	0.0%	1,500 20.0%
2017	2,300 5.0%	1,940 6.6%	2,010 8.1%	2,000 5.8%	2,050 5.1%	0.0%	0.0%	2,130 4.9%	1,500 0.0%
2018	2,420 5.2%	2,020 4.1%	0.0%	2,120 6.0%	0.0%	1,620 5.9%	2,100 10.8%	2,200 3.3%	1,800 20.0%
2019	2,480 2.5%								
最新更新	2019.4.1	2018.08	2017.12	2018.09	2017.07	2018.01	2018.07	2018.07	2019.1.1

NAVI 主要都市の最低賃金では、重慶で1月1日に20%に更新されていますが、3年ぶりの更新であり、最低賃金の抑制傾向は内陸部でも同様と考えられます。

■ 人事労務政策に関わる政府発表

先の全国人民代表大会の方針を受けた、人事労務政策に関わる通達が発表されています。

- 職工基本医療保険と生育保険を統合徴収、管理する。2019年末までに体制構築のうえ実施すること。これにより5険1金と言われてきた中国の社会保険制度は4保1金となります。

医療保険：<https://cochicon.com/388.html>

生育保険：<https://cochicon.com/373.html>

- 失業保険、労災保険料の企業負担部分軽減措置の2020年4月末までの延長。

また、最新動向として、

- 企業負担の福利となる「一人っ子看護休暇」の施行地域が増加しており、2019年の施行地域拡大が予想されます。

現在まで、福建省(2017.3.1)、広西壮族自治区(2017.9.1)、海南省(2017.9.1)、湖北省(2017.12.1)、黒竜江省(2018.1.1)、淮安市(江蘇省)(2018.1.1)、広州市(2018.2.1)、重慶市(2018.3.1)、四川省(2018.10.1)、河北省(2018.12.1)、河南省(2019.1.1)、寧夏回族自治区(2019.1.1)、内蒙古自治区(2019.1.1)、山西省の14地区で施行されてます。

一人っ子看護休暇：<https://cochicon.com/2531.html>